

広報 あんななか

2015
(平成27年)

10/1
vol.115



長寿のお祝い

～いつまでも優しい笑顔で～

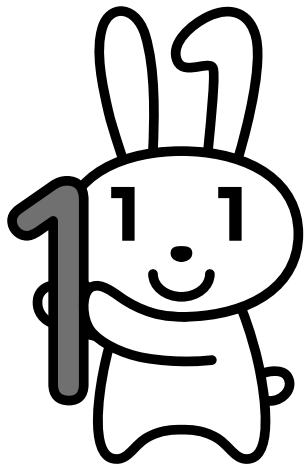
9月1日(火)に、「敬老の日」を前に市内に住む95歳以上の高齢者の皆さんに敬老祝金と記念品を贈呈しました。茂木市長は、市内最高齢の三上ソノさんをはじめ、老人施設などを訪れ、「いつまでもお元気で。おめでとうございます。」と手渡しました。

主な内容

- P2 マイナンバー（個人番号）通知カードが送付されます。
- P3 あなたの一日の「動き」をお聞かせください。
- P5 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち



マイナンバー（個人番号） 通知カードが送付されます。

お手元に届く「通知カード」には、世帯員ごとの「マイナンバー（個人番号）」が記載されています。平成28年1月以降、市役所をはじめとする行政機関の窓口で、ご自身のマイナンバーを聞かれたり、手続用紙に記入したりする必要が出てきます。誤って破棄や紛失などしないよう、大切に保管してください。

●平成27年10月から、住民登録されている全ての人に、住民票の住所へマイナンバーが、通知カードにより通知されます。

●発送は、簡易書留（配達員による手渡し）で送付されます。郵便受けに投函されることはありません。

●通知カードは、12月中までに全国全ての世帯へ送付されることとなっております。直ちにお手元に届かない場合があります。

●通知カードの送付は、全て「転送不要」扱いで送付されます。住民票と異なる場所にお住まいの場合、転送されずに不在として市役所へ返戻されます。

●12月中までに通知カードが届かなかつた場合は、**困**市民課までお問い合わせください。

※通知カードを誤って紛失や廃棄をしてしまった際の再交付には、1枚あたり500円の手数料がかかります。

問合せ▼

通知カード・個人番号カードについて
困市民課窓口係

（☎内線1104）

番号制度全般について

困企画課行革情報統計係

（☎内線1023）

コールセンターのご案内

市民の皆さんや民間事業者からの問い合わせに対応するため、マイナンバーコールセンターが開設されています。

☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

- 受付時間 午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ナビダイヤルには通話料がかかります。
- 外国語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）は、☎0570-20-0291におかけください。
- 一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405におかけください。

詳細は、内閣官房マイナンバーホームページをご覧ください。

→ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

傍聴者募集

これからの広域観光連携と安中市の観光振興を考えるシンポジウム

市では、富岡市・軽井沢町との観光連携の更なる推進に加え、地方創生事業の一環として「観光地域づくりプラットフォーム」の設立検討を進めています。この度、今後の安中市および2市1町の可能性を考えるシンポジウムを次のとおり開催します。ぜひお越しください。

日時▶11月1日(日)

午後4時20分～6時25分

場所▶ホテル磯部ガーデン

募集定員▶100人

（要事前申込、当日参加不可）

参加費▶無料

申込み▶10月13日(火)～30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日を除く）

電話でお申し込みください。

申込み・問合せ▶

☎商工観光課観光係（☎内線2624）

内容	詳細
基調講演	○講師 観光地域づくりプラットフォーム推進機構 会長 清水 慎一 氏 ○テーマ 「世界に発信する2市1町の魅力」
パネルディスカッション	○コーディネーター 清水 慎一 氏 ○パネリスト 安中市長 茂木 英子 富岡市長 岩井賢太郎 軽井沢町長 藤巻 進 2市1町の観光関係者



国勢調査を

実施しています

●国勢調査は、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。このため、日本に住んでいる外国人の皆さんも、国籍に関係なく調査の対象となります。また、住民票に関係なく、普段住んでいる場所で調査に回答していただきます。

●9月初旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答のための書類を配布しました。オンライン回答の受付期間（9月10日～20日）にオンライン回答が無かった世帯には、調査員が紙の調査票を9月26日から30日までに配布しています。

●9月30日までに調査票が調査員から配布されない場合は、困企画課までご連絡ください。

●国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な統計調査です。

●紙の調査票での回答期間は、10月1日から7日まで

●回答いただいた情報は厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。

●調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

国勢調査 2015

問合せ▼

困企画課行革情報統計係

(☎内線1024)

国勢調査2015キャンペーンサイト (<http://kokusei2015.stat.go.jp/>)



一人ひとりの回答で未来のまちを共につくる。



あなたの1日の「動き」をお聞かせください。

～パーソントリップ調査を実施します～

実施期間 平成27年11月

市と県では、都市計画や交通計画などの今後のまちづくりのための基礎資料として利用するため、群馬県、栃木県の22市町村を対象にパーソントリップ調査を行います。

この調査は、みなさんが日頃の生活の中で「いつ」「どこに」「どんな目的で」「どのような交通手段で」移動したかなど「人の1日の動き」を調べるものです。

無作為に抽出された世帯を対象に10月下旬～11月中旬にアンケート調査票が郵送されますので、届いた際には、調査へのご協力をお願いします。

問合せ▶

パーソントリップ調査サポートセンター

(☎0120-702-205)

群馬県都市計画課 (☎027-226-3654)

困都市整備課計画開発係 (☎内線1212)

回答方法

調査対象の世帯には、10月下旬～11月中旬に郵送で調査票をお届けします。調査票は、世帯票、個人票、交通・生活に関するアンケート票の3種類を送付します。調査票にご記入いただくか、インターネット(PC)の回答画面からご回答ください。

調査対象

群馬県、栃木県の22市町村にお住まいの世帯から無作為に選ばれた世帯のうち、満5歳以上の人

調査結果の活用方法

総合的な都市交通計画の策定をはじめ、都市計画、交通計画、防災計画、福祉対策などのさまざまな分野で活用され、これからの住みやすいまちづくりのための貴重な情報となります。なお、ご回答いただいた内容は調査の目的以外には使用せず、個人が特定されるようなことはありませんので、ご安心ください。

健康管理のために～個別・集団健診実施中～

平成27年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から実施しています。

期 間▶11月30日(月)まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金▶無料

健診機関▶下記の医療機関

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院※ 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	(上杉医院は8月で閉院しました) 50音順

注意事項

- ◆ 受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆ 受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆ 受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆ 午前中のみ受診となります。
- ◆ 朝食を食わずに受診してください。(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。)
- ◆ 肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。
- ◆ 個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆ 安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆ 市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆ 4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。
- ◆ 事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受けない。
- ◆ 必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆ 安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

その他

問合せ▶困国保年金課国保係 (☎内線1113)

高齢者インフルエンザ

予防接種のお知らせ

～10月1日からインフルエンザ予防接種の助成が始まります～

■接種助成の期間

平成27年10月1日～平成28年1月31日

■助成対象となる人

- ①接種日時点において65歳以上の人
- ②接種日時点において60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器などに一定の障害を有する人

■接種回数 1回

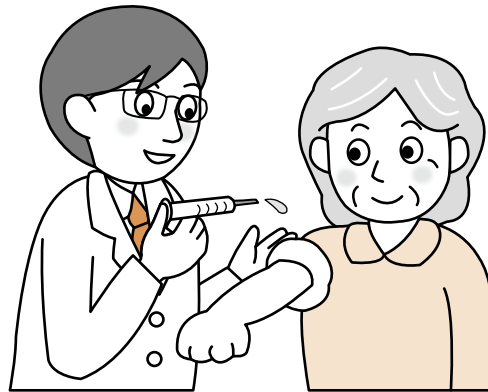
■個人負担額 1,000円

※生活保護世帯や中国残留邦人の支援などを受けている人は、無料になりますので、**困健康**づくり課または**困保健福祉課**で申請してください。

■接種の方法について

健康保険証を持って医療機関へ行き、予防接種を受けて自己負担金1,000円を医療機関へお支払ください。

※市外の医療機関で接種を希望される人は、**安中市用の予診票**を**困健康**づくり課または**困保健福祉課**で受け取り、健康保険証と一緒に持参して接種を受けてください。やむを得ない事情で事前に用意できない人は、接種医療機関でお申し出ください。



予防接種ができる医療機関 (50音順)

※印の医療機関は事前に予約が必要です

医療機関名	電話番号
アミヤ医院	385-1511
有坂内科医院※	381-0485
いのうえ整形外科・内科クリニック※	380-1717
いわい中央クリニック※	381-2201
浦野整形外科医院	385-8810
大貫クリニック※	380-1181
おにかた医院	385-1351
くろさわ医院	393-5311
公立碓氷病院※	385-8221
櫻井内科医院※	385-8551
さるや内科医院※	384-3681
清水耳鼻咽喉科医院	381-0360
正田病院※	382-1123

医療機関名	電話番号
城田医院※	385-7858
須藤病院※	382-3131
田口医院	393-1731
武井内科循環器科※	393-1005
永山医院※	381-0314
半田内科医院	385-6031
藤巻医院	393-1324
堀口医院※	381-0229
本多病院	382-1255
松井田病院※	393-1301
みやぐち医院※	384-1126
茂木内科医院※	382-2510

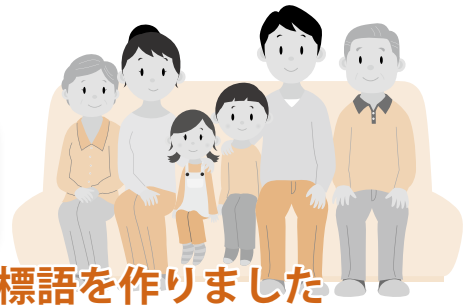
(上杉医院は8月で閉院しました)

問合せ▶**困健康**づくり課予防係 (☎内線1172)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました



「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

身体活動・運動 **け**んこうな 身体のために 運動習慣



運動は、体の筋肉をつけ体力を養い、生活習慣病を予防すると同時に気分転換やストレス発散効果もあります。「これなら続けられる」という運動を見つけ、無理せず楽しく続けていきましょう。

気軽にできる運動を紹介します

○有酸素運動

有酸素運動の中でも、日常生活の中で手軽に行えるのがウォーキングです。時間をかけて体内に取り入れられた酸素が効率よく脂肪を燃やすことにより、肥満や生活習慣病の防止になります。

ウォーキングのポイントは、肩の力を抜き背筋を伸ばして胸を張り、歩幅は大きくかかとから着地することです。また、歩行の目安として、10分歩くと約1,000歩、距離にして600mから700mと言われています。

○筋力トレーニング

筋力を鍛えるとエネルギー消費量の増加と共に、筋肉量の増加によって基礎代謝が高まります。基礎代謝が増えると、脂肪が付きにくい体になります。

○ストレッチ

ストレッチをすることで、血流が良くなり、気分も良くなります。仕事の合間やお風呂上がり、寝る前などにリラックスしながら行いましょう。

プラスα +10を目指しましょう

厚生労働省が示している「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」では、1日に今より10分多く体を動かす「+10」を推奨しています。普段から体を動かすことで、さまざまな病気になるリスクを下げることができます。「今より10分多く」を合言葉に、できることから始めてみましょう。

体を動かす時間を増やすには

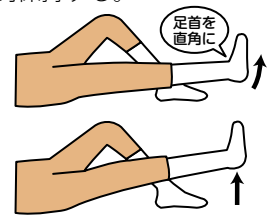
1日中デスクワーク	⇒	昼休みに社内を歩く 座りながらもも上げ
掃除は必要最低限のみ	⇒	こまめに掃除をする
移動はエレベーターが多い	⇒	階段を利用する
週末は家でごろごろ	⇒	旅行やお出掛けを楽しむ 子どもと遊ぶ
すきま時間に	⇒	かかとの上げ下げ

筋トレ始めてみませんか

☆脚上げ

(太ももと下腹部を強くする)

- ①床に横になり、片方の膝を曲げる。
- ②もう一方の膝を伸ばし、足首の角度を直角にして床からゆっくり持ち上げ、10秒間保持する。



☆もも上げ

(下半身と腹筋を強くする)

- ①椅子に浅く座る。
- ②どちらかの肘を曲げ、その肘に向かって同じ側の膝を上げる。



特定保健指導 生活習慣病予防のため、特定保健指導を利用しましょう

安中市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象に、特定保健指導を行っています。特定健康診査結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いことが予測される人に、随時「特定保健指導利用券」をお送りしています。特定保健指導利用券がご自宅に届いた人は必ず特定保健指導を受けましょう。

次回は、11月1日号に『糖尿病』と『慢性閉塞性肺疾患(COPD)』の掲載を予定しています。

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

認知症を

知ろう

認

知症の予防のためには日頃の生活習慣が大切です。大部分を占めるアルツハイマー型認知症や脳血管性認知症は、高血圧、糖尿病、脂質異常などの生活習慣病が大きく関連していると言われています。

認知症予防に大切なこと

○バランスの良い食事を取りましょう

野菜や魚、果物を豊富に取りましょう。特に青魚は脳の神経伝達を良くするための成分がたくさん含まれています。また、ビタミンCやビタミンE、βカロテンを含む野菜や果物には、抗酸化作用といって、認知症を予防する働きがあります。

○適度な運動を行いましょ

定期的に身体を動かさないと足腰は弱くなり、徐々に活動性が失われていきます。肥満予防のためにも普段から身体を動かすことを心がけましょう。

○趣味や日課を持ちましょ

心地よい刺激や、人の役に立つ行動を日常に取り入れることで、意欲をもたらす脳内物質が放出され、認知機能を高めます。

○コミュニケーションの機会を持ちましょ
家に閉じこもり、社会との接触が失われると認知機能の低下につながります。友人や家族と楽しく過ごす時間を持つことは大切です。

〈群馬県認知症疾患医療センター指定病院一覧〉

病院名	住所・電話番号
群馬大学医学部附属病院	前橋市昭和町3-39-15 027-220-8047
内田病院	沼田市久屋原町345-1 0278-24-5359
岸病院	桐生市相生町2-277 0277-54-8949
サンピエール病院	高崎市上佐野町786-7 027-347-4477
篠塚病院	藤岡市篠塚105-1 0274-20-1103
上毛病院	前橋市下大島町596-1 027-266-1814
老年病研究所附属病院	前橋市大友町3-26-8 027-252-7811
西毛病院	富岡市神農原町559-1 0274-63-8120
田中病院	北群馬郡吉岡町陣場98 0279-54-5560
原病院	伊勢崎市境上武士898-1 0270-74-0633

MCI（軽度認知症）とは？

日常生活に支障をきたすほどではないが、記憶障害と軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階をMCI（軽度認知障害）と呼びます。MCIと診断された人の半数以上は、アルツハイマー病への進行がみられるというデータがあります。一方で、MCIと呼ばれる段階に長期間停滞する人や、正常に戻る人もいます。そのため、この段階で脳の活性化を図ることや、運動習慣を確立させることが、認知症予防に大変重要です。

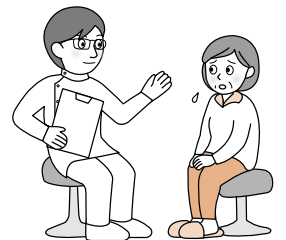
早期発見・早期治療が大切です

認知症の早期受診と治療はその後の人生を左右します。自分や家族に「もしかして認知症では？」と思われる症状が出現したら、一人で悩まずにすぐにかかりつけ医や専門の医療機関を受診しましょう。

問合せ▶**困**介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1189）

『医師によるもの忘れ相談会』

もの忘れや認知症のことについて悩んでいませんか？
市では、医師による相談会を次のとおり実施します。
「認知症の家族のことで相談したい…」「自分自身が認知症ではないか心配」など、あなたの抱えている不安を話してみませんか。
相談は予約制となっていますので、希望される人は必ず事前にお申し込みください。
日時・場所▶



日 程	場 所	時間（一日3人まで）
11月11日(水) (10月1日申込受付開始)	困 敷地内 松井田保健センター	①午後1時30分～2時 ②午後2時～2時30分 ③午後2時30分～3時
平成28年1月20日(水) (12月1日申込受付開始)	困 2階相談室	

対 象▶認知症に関して不安や心配ごとのある人およびその家族など関係者
定 員▶一日につき先着3人までとなります。
医 師▶桐の木クリニック院長 半田 文穂 先生
費 用▶無料
申込み・問合せ▶**困**介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1189）

～ 納税は国民の義務です ～ もしあなたが市税を滞納してしまうと

●滞納処分の差押件数・換価状況 (平成25・26年度)

年 度	25年度	26年度
預 貯 金	922	975
給 与・年 金	29	39
生 命 保 険	38	40
国 税 還 付 金	78	103
売掛金・貸料ほか	5	13
不 動 産	48	75
計	1,120	1,245
換価による税収	40,121,284円	47,658,086円

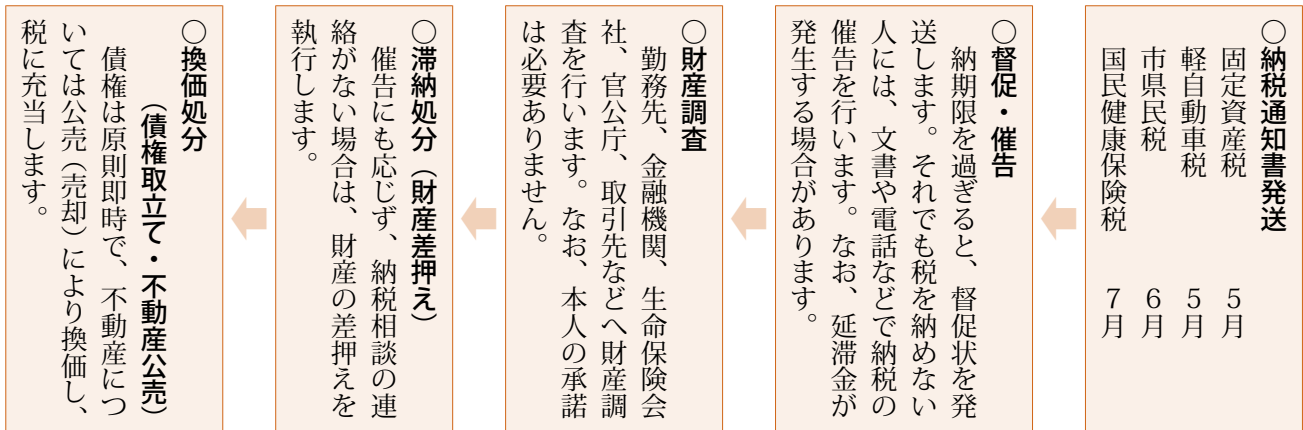
納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

大多数の納期内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。支払能力があるにもかかわらず、遊興費、借金や住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人などが滞納処分（財産差押え）の対象となります。

◎主な滞納処分（財産差押え）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえ、公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。
- 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。
- 生命保険契約者に対しては、契約に基づく債権を差し押さえます。

◎滞納処分までの流れ



不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を入札によって売却します。売却代金は市税に充てられます。

今回の合同公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡市、高崎行政県税事務所、藤岡行政県税事務所と合同で行います。

多くの機関と合同で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

本市は土地付建物2件、土地10件の計12件の不動産を公売します。なお、本市を除く各機関では計20件の不動産が公売予定です。

公売は、現況有姿のまま売却します。入札される人は、不動産の状況確認や登記簿等の閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください。

公売参加の手続きと本市の物件の詳細については、**困**収納課・**困**住民課に用意した「公売広報」をご覧ください。市ホームページで確認してください。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関に直接お問い合わせください。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひ参加をご検討ください。



入札期日	11月18日(水) 午後1時受付開始	場 所	高崎市役所 3階31会議室
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関にお問い合わせください。 ・農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。 		
各機関の連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎市 (☎321-1225) ・藤岡市 (☎0274-22-1211) ・富岡市 (☎0274-62-1511) ・高崎行政県税事務所 (☎322-6297) ・藤岡行政県税事務所 (☎0274-22-1442) 		

問合せ▶**困**収納課収納整理係 (☎内線1084)

納付の内納の ご協力をお願いします

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分を執行し、強制的に徴収しています。平成27年度の納税通知書はすでに発送されていますので、納め忘れの納付書が出てきたり、督促状や催告書が届いている場合には、市税が未納の可能性がります。納付のご確認をお願いします。

便利で確実な口座振替(自動払込)をおすすめします

「口座振替(自動払込)」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。一度申し込むと、毎年自動的に引き落としになるため、納め忘れがなく安全確実に納期日に納付できます。

納付のためにかかる手間が省けますので、日ごろお忙しく時間の取れない人や、納付場所まで行くこと

が困難な人には、とても便利で安心できる納付方法です。

◎口座振替ができる市税など

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、下水道使用料、市立保育園の保育料、学校給食費、秋間みのりが丘地域し尿処理施設使用料

◎口座振替ができる金融機関など

群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しのめ信用金庫、中央労働金庫、碓氷安中農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)

※ゆうちょ銀行については、学校給食費の自動払込(口座振替)の手続きはできません。

◎口座振替(自動払込)に関するQ&A

- Q1. 申し込みはどのようにしたらよいのですか？
- A1. 前述の金融機関の本・支店に申込用紙を提出してください。通帳・届出印・納税通知書が必要となります。
- Q2. 引き落としはいつからですか？
- A2. 申し込みした月の翌月の末日の納期限日からです。
- Q3. 納期限日に入金し忘れてしまいました。
- A3. 再振替はできませんので、後日送付される「督促状兼振替不能通知」にて現金で納付してください。

Q4. 固定資産税の納税義務者が亡くなりました。

A4. 口座が凍結してしまうため、後日送付される納付書にて現金で納付してください。不動産の相続が完了し、新たな納税義務者が決まりましたら再度口座振替の申し込みをしてください。

専用はがきでも口座振替の申込みができるようになりました

「専用はがき」に必要事項を記入・押印し、貼り合わせ、郵便ポストに投函することで口座振替(自動払込)の申し込みができます。

対象税目	取扱い金融機関
市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税	群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しのめ信用金庫、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合(東部・西部支所、ゆうちょ銀行(郵便局))

※はがきによる口座振替(自動払込)の申し込みの場合、みずほ銀行は対応していません。また、金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口には提出できません。専用はがきは、口座振替(自動払込)を利用していない人の納税通知書に同封しているほか、困収納課、困住民課の窓口にも用意しています。

市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。

なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人でも悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設します。

開設日	時間	場所
11月2日(月)	午後8時まで	困収納課
11月30日(月)		
12月25日(金)		
2月1日(月)		

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)

国民年金 からの お知らせ

年金受給者が死亡したときは

速やかに届け出をしましょう

年金を受ける権利は死亡するとなくなりますが、年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に年金事務所へ提出してください。提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の人から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡当時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の人がいる場合は申請により死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合は、未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必要になります。

【添付書類】

● 「年金受給者死亡届」のみを提出する場合

① 死亡した人の年金証書

② 死亡の事実を明らかにすることができる書類

● 未支給年金を請求する場合

前記の①・②に加えて

③ 死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本

(全部事項証明書)

④ 生計をともにしていたことを証明する書類(住民票など)

※これ以外にも添付書類が必要な場合もありますので、高崎年金事務所まで必ずお問い合わせください。

期限までに「扶養親族等申告書」を

提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれる仕組みとなっています。

各種の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

- ・ 65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- ・ 65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には扶養親族等申告書は送られません。

問合せ▼

高崎年金事務所 (☎3322・7753)



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第55回

すべての人が活き活きと暮らす社会へ

安中市男女共同参画推進委員会委員

関橋 賢



男女共同参画社

会とはなんでしょ
うか。簡潔に言う
と、「すべての人
が活き活きと暮ら
すことのできる社

会」だと私は思います。男性だから、女性だからこうあるべきという圧力をかけられない社会。「女々しい」「男勝り」といった言葉が飛び交わない社会。どうすればこのような社会が実現できるのでしょうか。

私は昨年より原市教会に牧師として赴任し、お隣の原市赤心幼稚園でも時々お話をしております。原市赤心幼稚園でもそうですが、幼稚園教諭の大部分は女性です。子どもが好きで子育てが得意なのは女性の方が自然と多いからだと思います。しかし、それだけではなく、給料が低いこともその一因だと知りました。厚生労働省の統計資料を参考にすると、幼稚園教諭の給与平均は小・中学校教諭の給与平均と比べ、約半分しかありません。男性が幼稚園教諭になるとしても、家族を十分に養えるほどではありません。幼稚園教諭は子どもの将来の人格形成に大きく関わる大切な仕事で、専門的知識や経験が必要であるにも関わらずです。これは、幼児の世話はその仕事で、十分な給料は必要でない、という社会の意識の現れではないでしょうか。

一方で、私の働いている日本基督教団の教会の牧師全体に占める女性の割合は、13%に過ぎません。教会によっては、牧師を新しく招聘する（呼ぶ）時に、まず「男性であること」という条件を出す教会も少なくないそうです。それは、指導的な立場には男性が就くべきで、女性はそれに従う、もしくは補佐すべきという意識の現れではないでしょうか。教会もこの意識を変えなければならぬと私は痛切に感じます。

今年3月に行われた男女共同参画推進講座で齋藤正子さんから「防災とジェンダー」についての講演を聴きました。その中で印象に残ったのは、東日本大震災の際、限られた支援物資の多くを、男性が我先にと持ち去り、女性や子どもに必要な物資が後回しになる避難所があったという事実を聞きました。「日本人は大災害が起きても略奪をしない」と海外から賞賛される一方で、避難所では静かな物資の奪い合いが起こっていたのです。

一昔前と比べると女性はその能力を活かして活き活きと暮らしている様にも見えますが、こうした一つ一つの例を見ても、未だに女性が弱者として扱われていることが分かります。

すべての人が活き活きと暮らす社会をつくるため、身近な問題から一緒に考え、行動していきたいと思えます。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

インターネットでの

旅行の申し込みはよく確認を

旅行予約サイトでの予約は手軽で便利ですが、何かあった際に連絡が取れないなどのトラブルも起きています。

【事例】

インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから大人二人分を申し込み、6万円を振り込んだ。航空券は出発の3日前に届く約束だったが、旅行前日になっても届かず、旅行会社に何度も電話したが誰も出ない。しかたなく、直接航空会社に確認したところ、「予約はあるが業者からの入金がないため発券できない」と言われた。

【ひとことアドバイス】

☆対面での説明がないため、諸条件や規約などは自分で確認する必要があるとます。利用する際は、旅行業登録の有無、受付・問い合わせ体制、旅行の契約条件をよく確認しましょう。

☆旅行業の登録業者であれば、倒産などで契約した内容が実行されない場合、保証金制度により支払ったお金が戻ってくる場合もあります。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



今月のピックアップ

仲秋の映画鑑賞会「愛を積むひと」
～大切な人へ のこしたいものは、何ですか～



東京の下町で営んでいた工場を閉鎖し、残りの人生を北海道で過ごそうと決意した篤史と良子の夫婦。かつて外国人が暮らしていた家を手に入れて暮らす二人だが、仕事一筋だったゆえに篤史は手持ちぶさたになってしまう。そんな彼のために良子は、家を囲む石塀作りを頼む。しかし、良子が以前から患っていた心臓病を悪化させて他界してしまう。悲しみにくれる篤史のもとに、ある日、良子から手紙が届いた。驚く篤史。そして、次々と見つかる手紙に導かれるように、篤史は周囲の人々の人生に関わっていく。また、長年疎遠になっていた娘、聡子と再会し……

はじめて知る、妻の《家族への想い》北海道を舞台にした新たな感動作を、ぜひご覧ください。

日時▶10月3日(土)
一部：午前11時～(開場：午前10時45分)
二部：午後2時～(開場：午後1時45分) 上映時間125分
場所▶松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席自由 前売800円 当日1,000円
※3歳未満入場不可。
※松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、チケット好評販売中。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

10月1日から11月15日までのスケジュール

- | | |
|-------|--|
| 大ホール | 仲秋の映画鑑賞会「愛を積むひと」
10月3日(土) ①11:00～ ②14:00～
入場：前売800円 当日1,000円 |
| | 市民フェスティバル「確氷のつどい」
前期10月16日(金)～18日(日)
後期10月23日(金)～25日(日)
入場：無料(大ホール・小ホール・ギャラリーほか) |
| | オペラ「セビリヤの理髪師」
11月7日(土) 15:00～
入場：指定席3,500円 自由席2,500円
問合せ：松井田町音楽文化愛好会 小坂橋 (☎393-0073) |
| 小ホール | ピアノ発表会
11月14日(土) 10:00～20:00 入場：無料
問合せ：どれみ♪びゅあ (☎322-6700) |
| | 押花展 笑美の会
10月2日(金)～4日(日)
10:00～18:00 (4日は15:00まで) 入場：無料
問合せ：笑美の会 岩井 (☎393-3026) |
| ギャラリー | 松井田きり絵の会 第9回作品展
11月6日(金)～8日(日)
9:30～16:00 (8日は15:30まで) 入場：無料
問合せ：松井田きり絵の会 小池 (☎393-3402) |
| | 安中市小中学校理科自由研究作品展
10月2日(金)～14日(水)
9:00～17:00 (14日は14:00まで) 入場：無料 |
| | 第4回 森藤一郎染画展
11月6日(金)～8日(日) 9:00～18:00
(6日は12:00から、8日は15:00まで) 入場：無料
問合せ：森 (☎393-1213) |

(9月9日現在の情報です。 詳細はお問い合わせください。)

☐=本庁舎 ☑=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☓=碓氷川クリーンセンター ☙=スポーツセンター

今月のピックアップ

「清水アキラ&清水良太郎
親子ライブ」のチケットを発売します!



安中市文化センターでは、「清水アキラ&清水良太郎 親子ライブ」を開催します。

ものまね四天王とよばれ、変幻自在なレパートリーを持つ父、アキラと俳優・歌手・ものまねタレントとして幅広く活躍する息子、良太郎の親子ならではのショーをぜひ、お楽しみください。

発売日時▶
10月31日(土) 午前8時30分～
※電話受付は11月2日(月) 午前9時から行います。

販売場所▶安中市文化センター

チケット▶全席指定 前売2,000円 当日2,500円
公演日時▶平成28年1月30日(土)
午後2時30分～(開場：午後2時)

主催▶安中市教育委員会
問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

10月1日から11月15日までのスケジュール

- | | |
|--|---|
| ホール | 第1回大手拓次賞披露演奏会
10月10日(土) 14:00～16:00 入場：無料
問合せ：群馬大学教育学部 担当：西田 (☎027-220-7304) |
| | 安中Jrオーケストラ 定期演奏会
10月11日(日) 13:30～16:30 入場：無料
問合せ：安中Jrオーケストラ (☎090-2160-2173) |
| | 安中市私立幼稚園・認定子ども園 父母の会連合会 合同親子観劇会
10月16日(金) 10:00～11:00
入場：大人1,000円 子ども500円
問合せ：同連合会(原市赤心幼稚園) (☎385-6662) |
| | 戦没者追悼式
10月24日(土) 10:00～11:45 入場：関係者
問合せ：福祉課 (☎内線1152) |
| | 第39回 市民展 安中市芸能協会発表大会
10月25日(日) 12:30～ 入場：無料
問合せ：安中市芸能協会 (☎381-1584) |
| | 安中市小中音楽発表大会
10月30日(木) 9:00～12:10 入場：無料
問合せ：安中市小中音楽主任会 (☎382-5773) |
| | 童謡フェスティバル
11月1日(日) 14:00～16:00 入場：無料(要整理券)
問合せ：生涯学習課 (☎内線2241) |
| | 社会福祉を支援する「康友会」チャリティー歌謡祭
11月8日(日) 10:00～17:00 入場：無料(要整理券)
問合せ：社会福祉を支援する「康友会」 (☎381-2929) |
| | 平成27年度群馬県高校芸術祭 演劇部門県大会
11月14日(土)～15日(日) 9:30～18:30 入場：無料
問合せ：群馬県高等学校教育研究会演劇部会 (☎090-1611-6209) |
| | 学習室など |
| 初心者パソコン講座
10月1日(木)、2日(金)
パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00
出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 13:00～16:00
10月5日(月)、7日(水)、8日(木)、9日(金)
「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 9:00～12:00
家計簿を作ろう(エクセル初級) 13:00～16:00
10月17日(土)、18日(日)
インターネットを使おう(インターネット入門) 9:00～16:00
会場：2階パソコン室 入場：要申込 | |
| 市民の茶席(裏千家)
10月17日(土) 10:00～15:00
会場：2階茶室 入場：無料 | |
| 図書読み聞かせ
10月24日(土) 14:00～15:00
会場：図書館幼児コーナー 入場：無料
問合せ：安中市図書館 (☎381-0529) | |
| 安中文化会創立50周年記念 文化講演会
「新島襄先生の詩歌に学ぶ～誕生から永眠まで～」
11月7日(土) 13:30～15:30
会場：3階大会議室 入場：無料
問合せ：安中市文化会事務局 (☎381-0586) | |
| 写真取り込み講座
11月14日(土)、15日(日) 9:00～16:00
会場：2階パソコン室 入場：要申込 | |

生涯学習だより



第10回「あんなか市民フェスティバル」

第27回 碓氷のつどい

場所▶松井田文化会館 ほか 問合せ▶松井田公民館 (☎393-4401)

	10月16日(金)	10月17日(土)	10月18日(日)
前期	作品展・学習展 9:00~16:00	作品展・学習展 9:00~16:00 公開将棋大会 10:00~ 公開囲碁対局 13:00~ 音楽祭 14:00~	作品展・学習展 9:00~16:00 舞踊祭 13:00~ いきいき健康まつり 10:00~14:00
後期	作品展・学習展 9:00~16:00 小学生マーチング パレード 14:15~15:05 (松井田地域 小学校が参加)	作品展・学習展 9:00~16:00 こどもひろば 10:00~14:00 (こども福引大会・模擬店) キッズいけばな体験 13:00~15:00 (小学生対象・先着 20人・無料・要事前申込) 自分で綿菓子を作ってみよう! 10:00~14:00 (有料) 文化会館ウォークラリー 10:00~14:00 (高校生以下対象・無料) 芸能祭第一部 13:30~	作品展・学習展 9:00~16:00 紅葉の茶会 10:00~15:00 芸能祭第二部 13:00~

※マーチングパレード実施時の交通規制などについては「おしらせ版」9月21日号をご覧ください。
※行事内容などは、変更になる場合がありますので、詳細はチラシをご覧ください。

第39回市民展 邦楽舞踊祭 (芸能協会発表大会)

場所▶安中市文化センター ホール

日時▶10月25日(日) 午後12時30分開演 (開場:正午)

入場▶無料

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線 2 2 4 5)



平成27年度 人権教育映画会 ○「アオギリにたくして」(上映時間120分)

日時▶10月16日(金) 午後1時30分 (開場:午後1時)

場所▶松井田文化会館 大ホール 入場料▶無料 (先着400人)

内容▶広島平和記念公園にある被爆アオギリの木の下で、たくさんの人々に被爆体験を語り伝えてきた被爆者・故沼田鈴子さんをモデルにした感動の物語です。この映画は、2013年夏に完成し、東京・大阪・広島・大分などで劇場公開がスタートしました。今も、全国各地で自主上映や学校上映が続いており、安中市でも人権啓発に係わりこの映画を取り上げることにいたしました。戦後70年という節目を迎え、改めて「平和の尊さ」や「命の大切さ」を実感されてみてはいかがでしょうか。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線 2 2 4 5)



第25回童謡フェスティバル

第25回童謡フェスティバルを、次のとおり開催します。
皆さんお誘い合わせのうえ、ご観覧ください。

日時▶11月1日(日) 午後1時30分 (開場:午後1時)

場所▶安中市文化センター ホール

入場料▶無料 (ただし、入場整理券が必要。整理券は安中市文化センター・松井田文化会館・公民館・生涯学習センターで10月2日(金)から配布)

出場演奏団体▶安中草笛合唱団、ハッピーコーラス・峠、さくらコーラス、こーろ・Putit・Berry、安中市民合唱団、コーラスまついだ、コール・バウム、コーラス泉、コーラスすみれ、安中二葉幼稚園コーラス、儀部まるべりいくわの実ドルチェ、どじょっこふなっこ、安中市少年少女合唱団の13団体 お誘いあわせのうえ、コーラスグループの生演奏をぜひお聴きください。

問合せ▶☎生涯学習課社会教育係 (☎内線 2 2 4 2)



『安中の文化財』

碓氷線の電化と旧丸山変電所

横川―軽井沢間を結ぶ碓氷線は、一八九三年に開通しました。開通時は、蒸気機関車（SL）1両で小型客車7〜8両を牽引して1日4往復していました。しかし、片道71分もかかり、急勾配のトンネルが連続しているため煙にまかれ、乗務員および乗客を苦しめました。

そこで、一九〇九年に日本初の電気機関車による電化が計画され、翌年4月に着工しました。電化に際して横川駅近くの霧積川沿いに横川火力発電所が建設され、横川側に丸山変電所、軽井沢側には矢ヶ崎変電所が建設されました。

両変電所はほぼ同じ大きさの建物であり、機械室と蓄電池室が設置されました。横川火力発電所で発電した交流6,600Vの電気は機械室に設置された変圧器で降圧されました。さらに回転変流機で電車用直流650Vに変換され、第三軌条（サードレール）に送電されて電気機関車を動かしていました。蓄電池室には蓄電池312個が置かれ、列車が上り勾配を運転する時に足りない分の電力を補いました。一九一二年から電車の一部定期運転が始められ、所要時間は片道48分に短縮されました。



旧丸山変電所
(手前が「蓄電池室」、奥が「機械室」)

一九二七年には東京電灯(株)から不足電力を購入するようになり、丸山変電所では新たな回転変流機を蓄電池室に導入したために蓄電池室が機械室、機械室は倉庫として使われるようになりました。その後、輸送量の増加に対応するために一九六三年、アプト式を廃止し、複線の新線が開通されましたが、一九九七年に新幹線の高崎―長野間開通に伴い碓氷線は廃止されました。

旧丸山変電所は一九九四年、国指定重要文化財に指定され、二〇〇一〜二〇〇二年には外観・屋根が建設当時のものに復元されました。（内部は機械室が倉庫となった当時の形で保存されています。）

普段は外観のみの公開ですが、近代化遺産全国一斉公開の一環として10月31日(土)〜11月3日(火)まで内部の特別公開を実施します。

竹細工講座 よろず籠と四海波をつくります

日程▼11月8日(日)・15日(日)・22日(日)

11月29日(日)・12月6日(日) 全5回

時間▼午前10時〜正午

場所▼学習の森 生涯学習施設 創作工房4

講師▼磯貝晴之氏

定員▼12人(先着順)

参加料▼1,500円

持ち物▼軍手 エプロン

申込み▼10月10日(土) 午前8時30分から電話また

はふるさと学習館受付までお申し込みください。



横野台地に眠る古代遺跡を探る！

西横野東部地区遺跡群の発掘調査

ふるさと学習館3階展示室にて

開催中！



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



松井田で七夕まつり

7月25日(土)、26日(日)に、安中市松井田商工会青年部の主催により、第39回松井田七夕祭りが開催されました。天候にも恵まれた2日間では、祭りを楽しむ家族連れや浴衣を着た子どもたちなど多くの人でにぎわいました。

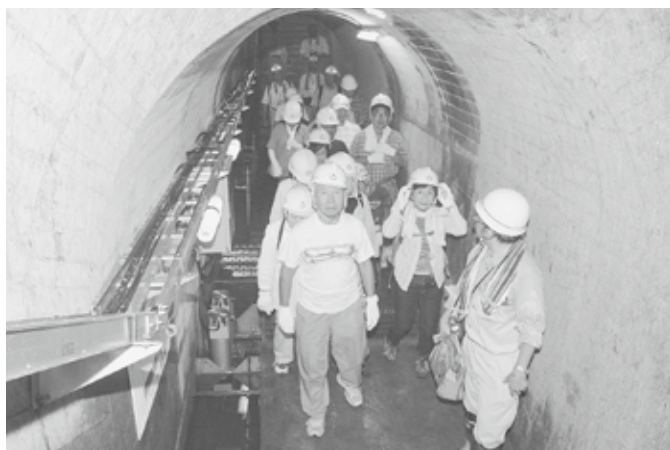
看護の体験を

7月30日(木)に医療法人済恵会須藤病院で、31日(金)に公立碓氷病院で、群馬県看護協会主催の高校生ふれあい看護体験が行われ、18人が参加しました。高校生からは「看護師の仕事をより深く知ることができた」「この体験を生かして看護師を目指したい」といった感想が寄せられました。



3つのダムを見学

8月1日(土)に、市水道事業創設60周年の記念事業として、市内にある3つのダムの見学を安中土木事務所の協力により実施しました。参加者は、職員からダムの概要や役割、内部設備の説明などを受け、めったに見ることができないダムの内部を目の前にし貴重な体験をすることができました。



協力して作った木工作品

8月2日(日)に、親と子の木工広場が群馬県建築業組合安中支部、松井田支部により開催されました。会場では、家族で協力して考えながら作った作品が次々と完成していました。また、包丁とぎの無料サービスも同時に開催されました。



赤ちゃんふれあう

8月4日(火)に、市保健センターで赤ちゃんふれあい体験学習が行われました。参加した市立第一中学校の12人の生徒は、赤ちゃんと保護者が参加している子育てセミナーの中で、赤ちゃんを抱っこしたり、離乳食を食べさせたりして赤ちゃんふれあいました。



車いすが寄贈されました

8月7日(金)に、県内の企業3社(株式会社フレッセイ、株式会社環境システムズ、株式会社オリエンタルジャパン)で行っている、車いすを寄贈するプロジェクトで、ご当地アイドルとして活動している「あかぎ団-AKAGIDAN-」が本市を訪れ、車いすを寄贈してくださいました。ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

記録を目指して

8月9日(日)に、西毛総合運動公園のプールで、市民水泳大会が開催されました。幅広い世代から男女計35人の選手が参加し、記録を目指して一生懸命泳ぎました。



磯部温泉まつり

安中の夏のお祭り、磯部温泉祭りが開催されました。14日(金)の鮎のつかみ取りは、雨により途中で中止となってしまいましたが、その後の2日間は天候にも恵まれ、花火大会、灯籠流しなどが地域の皆さんをはじめ、関係者皆様方のご協力により無事、盛大に開催されました。

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎野焼きは禁止されています

国の法律および県の条例により野外での廃棄物の焼却(野焼き)は原則禁止されています。周辺の生活環境や、住民の健康に害をもたらす恐れのある焼却行為は行わないようにしてください。

例外的に認められている焼却行為もありますが、この場合でも周辺の生活環境に支障が生じないように配慮しましょう。

問合せ▶☎環境推進課環境衛生係(☎内線1882)

◎県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は10月募集のお知らせです。

入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ
(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

申込期間▼10月1日(木)～15日(木)

入居可能日▼平成28年1月1日(金)

申込方法▼所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、

県庁県民生活センター、県土木事務所、市役所・町村役場

※県住宅供給公社では、土・日曜日にも配布しています。なお、祝日は営業していません。

その他▼入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ▼県住宅供給公社(☎027・223・5811)

◎特別弔慰金が支給されます

戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。

国債の名称▼第十回特別弔慰金国庫債券「い」号

支給内容▼額面25万円、5年償還の記名国債

支給対象者▼戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族一人

①27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、27年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き一年以上生計を共にしていた人に限り)

請求期限▼平成30年4月2日(月)

請求手続先・問合せ▼福祉課社会福祉係(☎内線1152)

☎保健福祉課福祉子ども係(☎内線2154)

◎安中市消防隊秋季点検のお知らせ

消防職員、団員および女性防火クラブ員の士気高揚、消防態勢の強化を目的に秋季点検を実施します。

日時▼10月18日(日) 午前8時30分～(小雨決行)

場所▼西毛運動公園野球場東側広場(安中市宿)

内容▼機械・器具の点検、部隊訓練、ポンプ操法訓練など

問合せ▼困安全安心課危機管理係(☎内線1131)

※防災行政無線にて、当日朝7時にお知らせします。火災と間違わないようお願いいたします。

◎安中市ソフトバレーボール大会参加者募集

日時▼10月25日(日) 午前8時30分～午後2時

場所▼総合体育館アリーナ

参加資格▼中学生以上

チーム構成▼

◎男女混合チーム ①一般の部 ②シニアの部(50歳以上)

※①または②のどちらかを選択。

◎女子チーム

参加費▼一人 200円(当日徴収、保険料含む)

申込み・問合せ▼10月14日(水)までにお申し込みください。

事務局 島村(☎090・1402・4914)

◎『もりのまつり'15』

今年10月11日(日) 午前10時～午後4時

日時▼10月11日(日) 午前10時～午後4時

※雨天の場合は翌日12日に順延。

場所▼学習の森(安中市上間仁田951番地)

入場▼無料

内容▼各種ステージやフード、子どもから大人まで体験できるイベントなど、さまざまな催し物を用意し、みんなが楽しめるような内容となっております。(詳細はWEBで「もりのまつり」と検索してください。)

問合せ▼もりのまつり実行委員会事務局 内田

(☎090・2178・0327)

Eメール: morinomatsuri@gmail.com

行事カレンダー

10月1日→11月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
10月						11月		
1	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	17	土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期② 文化会館 9:00～ ●宗次郎オカリナコンサート チケット発売日 文化会館 9:00～	1	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●碓氷歴史考古学講座(③/④) 学習の森 13:30～15:30 ●第25回童謡フェスティバル 文化センター 13:30～
2	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	18	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●碓氷歴史考古学講座(②/④) 学習の森 13:30～15:30 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期③ 文化会館 9:00～	2	月	
3	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●仲秋の映画鑑賞会「愛を積むひと」 文化会館 11:00～・14:00～ (開場各15分前) ●おもしろ科学教室(①/③) 作って遊ぼう!おもしろ体操人形 松井田公民館(文化会館内) 9:30～12:00	19	月		3	火	
4	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●碓氷歴史考古学講座(①/④) 学習の森 13:30～15:30	20	火		4	水	●ヨガ講座(①/④) 文化会館 10:00～11:30
5	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	21	水	●人権と平和を考える講座(⑥/⑥) ㊦ 13:30～	5	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6	火		22	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6	金	
7	水	●人権と平和を考える講座(⑤/⑥) ㊦ 13:30～ ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	23	金	●市民フェスティバル 碓氷のつどい後期① 文化会館 9:00～	7	土	●安中文化会創立50周年 記念文化講演会「新島襄先生の詩歌に学ぶ～誕生から永眠まで～」 文化センター 13:30～15:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●おもしろ科学教室(②/③) 食塩水で虹を作ろう 松井田公民館(文化会館内) 9:30～12:00
8	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	24	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00 ●市民フェスティバル 碓氷のつどい後期② 文化会館 9:00～	8	日	●安中市ふれあいスポーツフェア ㊦ 9:00～ ●竹細工講座(①/⑤) 学習の森 10:00～12:00
9	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●関東・甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会第31回研修大会「群馬大会」 文化会館 13:00～	25	日	●市民フェスティバル 碓氷のつどい後期③ 文化会館 9:00～	9	月	
10	土		26	月	●第10回農業委員会総会 困 11:00～	10	火	
11	日		27	火		11	水	
12	月		28	水		12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
13	火		29	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13	金	
14	水		30	金		14	土	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	31	土	●安中碓氷ユネスコ協会海外青年交歓研修会 学習の森 10:00～ ●旧丸山変電所内部特別公開(～11/3) 10:00～15:00 ●清水アキラ&清水良太郎 親子ライブ チケット発売日 文化センター 8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●安政遠足峠くんだり ●碓氷歴史考古学講座(④/④) 学習の森 13:30～15:30 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00
16	金	●市民フェスティバル 碓氷のつどい前期① 文化会館 9:00～ ●人権教育映画会 文化会館 13:30～						

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	10/6・20 11/4	碓氷川熱帯植物園	10/6・13・20・27 11/4・10
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	10/6・13・20・27 11/4・10		10/5・13・19・26※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		11/2・4・9※・16・24・30※
	10/6・13・14・20・27・30※	学習の森	10/6・13・14・20・27
	11/3・4・10		11/4・5・10
文化会館	10/5・13・19・26・31	いきいき長寿センター	10/5・12・13・19・26
	11/2・9		11/2・4・9

相談案内

10月1日→11月15日

行政相談

☎ 10/1・15 11/5 9時～12時
☎ 10/5 11/2 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 10/2・16 11/6 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎ 10/15 13時30分～15時30分
☎ 10/16 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

10月は結核検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・
肝炎ウイルス検診・胃がんバリウム検診・大腸がん検診
の集団検診が、特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。

各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。希望する検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。

特定・後期高齢者健診を受診の際は『受診票・受診券』と『保険証』が必要となります。また、その他の各種検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細は、☎健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

10月4日・18日 11月1日・15日

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (10月1日～11月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

10 月		11 月	
1日	C・T・V	17日	C・F・P
2日	W・X・Y	18日	L・S・W
3日	G・K・Z	19日	T・V・Z
4日	D・R・U	20日	U・X・Y
5日	B・E・N	21日	B・G・K
6日	H・J・Q	22日	D・J・R
7日	A・I・O	23日	A・E・N
8日	F・M・P	24日	H・M・Q
9日	C・L・S	25日	C・I・O
10日	T・V・W	26日	F・P・W
11日	X・Y・Z	27日	L・S・Z
12日	G・K・U	28日	T・U・V
13日	B・D・R	29日	B・X・Y
14日	E・N・J	30日	G・J・K
15日	A・H・Q	31日	A・D・R

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

LIVE

愛称『ぐっさん』の名で親しまれている「山口智充」。お笑い・ものまねタレントとしてバラエティー番組を中心に活動する一方、現在では俳優・声優・歌手・司会者としてもマルチに活躍中。

「ぐっさん&ぐっさんバンド」が繰り広げる、歌あり！笑いあり！そして、ちょっと感動あり？の楽しいライブに、ぜひお出かけください。

日時▶11月29日(日)
午後3時～(開場：午後2時30分)
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶

全席指定	前売	当日
大人	3,500円	4,000円
3歳以上高校生以下	3,000円	3,500円

※3歳未満無料。ただし、席を必要とする場合は有料。
※お一人様4枚まで。

※安中市松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

ぐっさん ハッピー
エンターテインメントショー

in MATSUDA



宗次郎 オカリナコンサート

CONCERT



陶製の笛オカリナの第一人者で、本県館林市出身の『宗次郎』が松井田にやって来ます。

1975年、生まれて初めて聴くオカリナの音色、響きに魅せられ、この年から、自分の目指す音を求めて本格的にオカリナ作りを始めます。1985年までの10年間に制作した数は1万個を越え、その中から選りすぐった10数個のオカリナを現在使用しています。

1985年にレコードデビュー、1986年のNHK特集「大黄河」の音楽で一躍脚光を浴び、人気アーティストとしての地位を得るとともに、1993年には第35回日本レコード大賞〈企画賞〉を受賞。

常に自然との関わりの中で土とのふれ合いを大切に、コンサート、作曲、創作活動を続けている『宗次郎』。今回、人気のオリジナル曲に加え、こころの琴線に触れる叙情歌・愛唱歌を奏でます。

ぜひ、この機会にオカリナの素敵な音色を聴きに文化会館へ足をお運びください。

日時▶12月20日(日) 午後3時～(開場：午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定 前売3,500円 当日4,000円

※安中市松井田文化会館の窓口にて、10月17日(土)午前9時からチケット前売開始。

※お一人様4枚まで。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

※未就学児の入場不可。

※FCなどの先行予約席あり。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,625	23,264	155	218	合計 60,555人 世帯数 24,506 (平成27年8月末日現在)
松井田地域	6,909	7,307	28	49	
合計	29,534	30,571	183	267	